

第4次美浜町男女共同参画推進計画

共に「ひと」として

はあとふる

愛・あいプランⅣ

【ダイジェスト版】



みんなとつながる



令和5年3月 美浜町

少子高齢化や国際化の進展等、私たちを取り巻く社会経済の急速な変化に対応していくためには、男女共同参画社会の実現が必要です。

美浜町に住むすべての人が、性別にかかわらず人権を尊重し、かつ責任を分かち合い、その個性と能力が十分に発揮できるまち、またやさしさと思いやりあふれる豊かなまちを目指して、第4次美浜町男女共同参画推進計画を策定しました。

そして、はあとふる愛・あいプランⅣを広く皆さんに知っていただくためにダイジェスト版を作成しました。家庭や職場、地域での話し合いの場で大いに活用していただきたいと思います。

計画策定の趣旨

この計画は、美浜町に住むすべての人が、性別にかかわらず人権を尊重し、かつ責任を分かち合い、その個性と能力が十分に発揮できるまち、またやさしさと思いやりあふれる豊かなまちを目指して、町民ひとりひとりが主体的、積極的に取り組むためのものです。

基本的視点

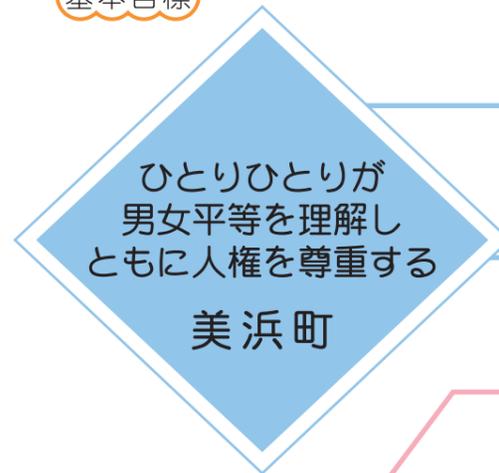
次の5つの基本理念を男女共同参画社会の形成を進める上での基本的視点として、あらゆる施策に反映させていきます。

- ①男女の人権の尊重
- ②社会における制度又は慣行についての配慮
- ③政策等の立案及び決定への共同参画
- ④家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤国際的協調

計画の期間

この計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

基本目標



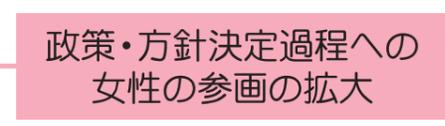
重点目標



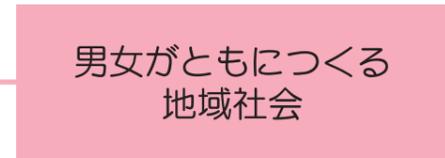
- ①広報・啓発活動の実施
- ②生涯学習等で人権尊重・平等の啓発を促進
- ③男女共立の次世代育成



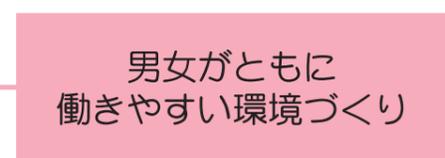
- ①男女共同参画に関する調査・研究
- ②男女共同参画に関する情報収集と提供



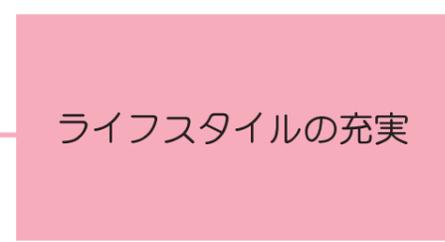
- ①審議会・委員会等の女性登用の促進
- ②管理職の女性登用の促進



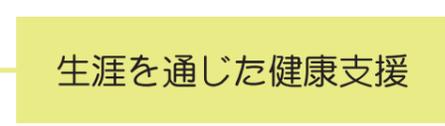
- ①集落における慣習・しきたり等の見直し、改善
- ②区役員への女性の参画
- ③男女の視点を生かした地域防災活動の推進



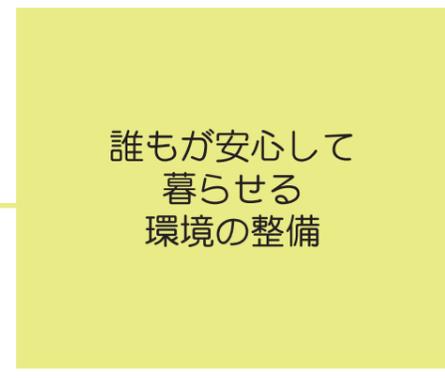
- ①働き方改革や仕事と家庭の両立支援の充実
- ②農林水産業、商工業等の自営業に従事する女性の地位向上



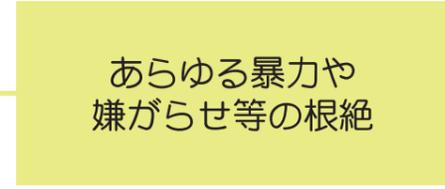
- ①ワーク・ライフ・バランスの推進
- ②男女がともに子育てや介護をしながら働きけられる社会の推進
- ③出産・子育てをしながらキャリアを継続できる環境づくり



- ①ライフステージに応じた健康づくり支援
- ②生涯を通じた女性の健康支援



- ①高齢者が安心して暮らせる介護体制の充実
- ②高齢者が安心して暮らせる生活環境づくり
- ③障がい者の自立した生活の支援
- ④子どもの教育支援
- ⑤差別が生じないための啓発活動
- ⑥在住外国人等への情報提供の整備
- ⑦生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせる環境の整備



- ①ドメスティック・バイオレンス(DV)の防止対策の推進
- ②性的嫌がらせ、暴力に対する厳正な対処
- ③被害者の保護と相談窓口の整備

基本目標



基本目標



男女共同参画に関する美浜町・福井県・日本の動き

美
浜
町

- 1996年（平成8年）
「美浜町人権尊重啓発協議会」設立
- 1999年（平成11年）
「みはま女性ネットワーク」設立
- 2000年（平成12年）
町企画課に男女共同参画担当を配置
「美浜町庁内男女共同参画推進会議」設置
- 2002年（平成14年）
「美浜町男女共同参画推進プラン検討委員会」設置
- 2003年（平成15年）
「美浜町男女共同参画推進計画」策定
- 2012年（平成24年）
「第2次美浜町男女共同参画推進計画検討委員会」設置
- 2013年（平成25年）
「第2次美浜町男女共同参画推進計画」策定
- 2017年（平成29年）
「第3次美浜町男女共同参画推進計画検討委員会」設置
- 2018年（平成30年）
「第3次美浜町男女共同参画推進計画」策定
- 2022年（令和4年）
「第4次美浜町男女共同参画推進計画検討委員会」設置
- 2023年（令和5年）
「第4次美浜町男女共同参画推進計画」策定

福
井
県

- 1981年（昭和56年）
「福井県婦人対策の方向」策定
- 1983年（昭和58年）
青少年課を青少年婦人課に改め、同課内に婦人対策室を設置
- 1988年（昭和63年）
「21世紀をめざすふくい女性プラン」県内行動計画策定
- 1989年（平成元年）
青少年婦人課を青少年女性課に、婦人対策室を女性対策室に改称
- 1995年（平成7年）
女性対策室を女性政策室に改称
「福井県生活学習館（ユース・アイ ふくい）」開館
財団法人ふくい女性財団設立
- 1998年（平成10年）
「ふくい男女共同参画プラン」策定
- 2000年（平成12年）
女性政策室を男女共同参画室に改称
- 2002年（平成14年）
「福井県男女共同参画計画」策定
「福井県男女共同参画推進条例」制定
- 2003年（平成15年）
「男女共同参画室」を「男女参画・県民活動課」に改組
- 2006年（平成18年）
「配偶者からの暴力防止および被害者保護のための福井県基本計画」策定
- 2012年（平成24年）
「第2次福井県男女共同参画計画」策定
- 2014年（平成26年）
「配偶者暴力防止および被害者保護のための福井県基本計画（改訂版）」策定
- 2015年（平成27年）
「男女参画・県民活動課」を「女性活躍推進課」に改組
- 2017年（平成29年）
「第3次福井県男女共同参画計画」策定
- 2022年（令和4年）
「ふくいしあわせ実感パートナープラン（第4次福井県男女共同参画計画）」策定

日
本

- 1977年（昭和52年）
「国内行動計画」策定
- 1985年（昭和60年）
「男女雇用機会均等法」公布
「女子差別撤廃条約」批准
- 1994年（平成6年）
内閣府に「男女共同参画室」および「男女共同参画審議室」設置
「男女共同参画推進本部」設置
- 1996年（平成8年）
「男女共同参画2000年プラン」策定
- 1997年（平成9年）
「男女雇用機会均等法」改正
- 1999年（平成11年）
「男女共同参画社会基本法」施行
- 2000年（平成12年）
「男女共同参画基本計画」策定
- 2001年（平成13年）
内閣府に「男女共同参画局」および「男女共同参画会議」設置
「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」施行
- 2005年（平成17年）
「男女共同参画基本計画（第2次）」策定
- 2010年（平成22年）
「男女共同参画基本計画（第3次）」策定
- 2015年（平成27年）
「男女共同参画基本計画（第4次）」策定
- 2020年（令和2年）
「男女共同参画基本計画（第5次）」策定

はあとふる 愛・あいプランの 名称の由来

『はあとふる』は、美浜のキャッチフレーズ。
ひらがなであたたかみを出し、男女が互いに思いやり
『ひと』として認め合うという思いが込められています。

共に「ひと」として はあとふる 愛・あいプランⅣ 【ダイジェスト版】

発行日：令和5年3月
編集：美浜町役場 まちづくり推進課
〒919-1192 福井県三方郡美浜町郷市25-25
TEL. 0770-32-6701 / FAX. 0770-32-1115